平成　23　年度
福岡県　　事業計画

都道府県コード	40

平成　23　年度　　福岡県 事業計画【総括表】

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する活性化事業（交付金相当部分）

（単位：千円）

事業名	都道府県	市町村	合計
(1)消費生活センター機能強化事業	－	55,454	55,454
(2)消費生活相談スタートアップ事業	－	2,223	2,223
(3)消費生活相談員養成事業	－	－	－
(4)消費生活相談員等レベルアップ事業	4,029	8,002	12,031
(5)消費生活相談窓口高度化事業	21	5,073	5,094
(6)広域的消費生活相談機能強化事業	－	4,301	4,301
(7)食品表示・安全機能強化事業	－	2,365	2,365
(8)消費者教育・啓発活性化事業	－	60,912	60,912
(9)商品テスト強化事業	－	－	－
(10)地方苦情処理委員会活性化事業	－	－	－
(11)一元的相談窓口緊急整備事業	19,738	46,733	66,471
(12)消費者行政活性化オリジナル事業	124	5,031	5,155
合計	23,912	190,094	214,006

2. 消費者行政予算及び今年度の基金取崩し額

（単位：千円）

消費者行政予算総額		687,886	
	都道府県予算	201,195	
	管内市町村予算総額	486,691	
基金取崩し額		214,006	
取崩し割合		31%	31

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加
自治体参加型	①参加者総数　　人 ②年間研修総日数　　人日 ③参加自治体 （　　）
法人募集型	①参加者総数　　人 ②年間研修総日数　　人日 ③実地研修受入自治体 （　　）

別表1　都道府県実施事業分

1．今年度に都道府県が実施する活性化事業（交付金相当分）

（単位：千円）

事業名	事業の概要	事業経費	基金（交付金相当分）対象経費	対象経費
①消費生活センター機能強化事業（**増設**）				
②消費生活センター機能強化事業（拡充）				
③消費生活相談員養成事業（研修開催）				
④消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑤消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	レベルアップ研修の開催 相談事例検討会の開催	4,490	3,493	講師謝金、講師旅費、会場借料、教材作成・購入、その他管理に係る経費
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	相談員、消費者行政担当職員の研修派遣	1,750	536	旅費、研修費、教材費
⑦消費生活相談窓口高度化事業	弁護士、クリーニング士等の専門家の活用	2,735	21	専門家謝金
⑧食品表示・安全機能強化事業				
⑨消費者教育・啓発活性化事業				
⑩商品テスト強化事業				
⑪地方苦情処理委員会活性化事業				
⑫一元的相談窓口緊急整備事業	消費者庁創設に伴い増大する業務に対応する人的整備を行う	19,738	19,738	非常勤職員の報酬、費用弁償、社会保険料、常勤職員の時間外勤務手当
⑬消費者行政活性化ｵﾘｼﾞﾅﾙ事業（連携強化）				
⑭消費者行政活性化ｵﾘｼﾞﾅﾙ事業（事業者指導、法執行強化）	悪質事業者に対する法執行・指導の強化	684	124	法執行担当職員の費用弁償
⑮消費者行政活性化ｵﾘｼﾞﾅﾙ事業（その他）				
合計		**29,397**	**23,912**	

2. 都道府県が実施する活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活センター機能強化事業(増設)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活センター機能強化事業(拡充)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業(研修開催)	(既存)	管内の相談員を対象とした集合研修を年1回開催
	(強化)	●事例検討会の開催 県内の相談員及び相談担当者を対象に年6回行う。 ●レベルアップ研修の実施 ・県内の消費者行政担当職員を対象に相談業務に必要な基礎的知識について研修を行う(6回)。 ・県内の相談業務担当者を対象に第一線で活躍する弁護士やファイナンシャルプランナーを講師とした法律や金融について研修を行う(6回10テーマ)。 ・県内の相談員及び消費者行政担当者を対象に相談対応の技法について実習を含めた研修を行う(2回4テーマ)。
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員及び行政職員が国民生活センターや全国消費生活相談員協会が行う研修に参加
	(強化)	国民生活センターが行う研修参加の機会を増やす。経済産業省が実施する研修へ参加する。
⑦消費生活相談窓口高度化事業	(既存)	週2回の弁護士相談を実施
	(強化)	上記に加え、専門家の助言が必要な時に随時、専門相談を実施する。
⑧食品表示・安全機能強化事業	(既存)	
	(強化)	
⑨消費者教育・啓発活性化事業	(既存)	
	(強化)	
⑩商品テスト強化事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地方苦情処理委員会活性化事業	(既存)	
	(強化)	

⑫一元的相談窓口緊急整備事業	(既存)	なし
	(強化)	●悪質事業者に対する法執行・指導強化のため、嘱託職員2名を配置する。 ●若年者に対する消費者教育を集中的に推進するため、嘱託職員1名を配置する。 ●消費者庁創設に伴い増加する業務を円滑に実施するため、PIO-NET入力時間の短縮、事業者指導・法執行の強化などに対応する。 ●あっせんを要する事案の増加のため、消費生活相談員によるあっせんの強化を図る。
⑬消費者行政活性化オリジナル事業(**連携強化**)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者行政活性化オリジナル事業(事業者指導、法執行強化)	(既存)	なし
	(強化)	悪質事業者に対する法執行・指導強化のために、嘱託職員の研修参加及び消費者聴取を実施する。
⑮消費者行政活性化オリジナル事業(その他)	(既存)	
	(強化)	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日数	人日

４．一元的相談窓口緊急整備事業実施計画（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
14　人	5,818　人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
13　人	
対象人員数計	追加的総費用
27　人	19,738　千円

別表2　管内市町村実施事業分

1．今年度に管内の市町村が実施する活性化事業の総額（交付金相当分）

事業名	実施市町村	事業経費計	基金（交付金相当分）対象経費計	概要
①消費生活センター機能強化事業（新設）				
②消費生活センター機能強化事業（増設）				
③消費生活センター機能強化事業（拡充）	北九州市、福岡市、大牟田市、行橋市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、朝倉市、糸島市	58,682	55,454	●センター周知のためのテレビCM放映、街頭ビジョンでのCM放映、映画館スクリーンでのCM放映。庁用自動車を利用した広報 ●相談室の機器類整備、参考資料整備 ●センター建設のための設計委託
④消費生活相談スタートアップ事業（新設）	水巻町、赤村	133	132	●執務参考図書の整備、機器類の整備
⑤消費生活相談スタートアップ事業（拡充）	田川市、八女市、大川市、豊前市、太宰府市、福津市、嘉麻市、みやま市、篠栗町、須恵町、芦屋町、小竹町、桂川町、筑前町、東峰村、広川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、吉富町、上毛町、築上町	2,270	2,091	●事務用機器類の整備、執務参考図書の整備 ●広報チラシによる住民への窓口周知 ●相談室の防犯用機器設置
⑥消費生活相談員養成事業（研修参加支援）				
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	北九州市	422	348	近隣市町村の相談員を含めた相談員研修の開催
⑧消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、田川市、八女市、大川市、行橋市、豊前市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、うきは市、嘉麻市、朝倉市、みやま市、糸島市、宇美町、志免町、須恵町、新宮町、芦屋町、水巻町、遠賀町、筑前町、大木町、広川町、香春町、添田町、川崎町、福智町、吉富町、築上町	8,930	7,654	相談員等を国民生活センターや県等が実施する研修へ参加させる
⑨消費生活相談窓口高度化事業	北九州市、大牟田市、八女市、中間市、筑紫野市、宗像市	5,685	5,073	弁護士、司法書士等の活用による専門的相談対応力の強化
⑩広域的消費生活相談機能強化事業（新設）	柳川市	4,301	4,301	
⑪広域的消費生活相談機能強化事業（拡充）				
⑫食品表示・安全機能強化事業	北九州市、福岡市、大牟田市	2,365	2,365	●食の安全安心ハンドブックの作成 ●食肉の安全性についてヤフードームの電子看板やホームページによる啓発を実施

⑬消費者教育・啓発活性化事業	北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、行橋市、豊前市、小郡市、筑紫野市、春日市、大野城市、太宰府市、糸島市、古賀市、うきは市、宮若市、嘉麻市、朝倉市、みやま市、那珂川町、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、桂川町、筑前町、東峰村、大刀洗町、大木町、広川町、香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、福知町、みやこ町、吉富町、上毛町	62,863	60,912	●中学生向け消費者教育用教材の作成とそれを用いた出前講座及び教員への研修の実施 ●公共交通機関の広告を活用した啓発 ●若者啓発ポスターコンクールを実施し、交通広告に活用する。 ●消費者教育通信講座の開催 ●公民館等へ啓発資料の整備 ●啓発パンフレットの作成配付 ●出前講座の実施 ●訪問販売被害防止シールの作成 ●悪質商法被害防止街頭啓発キャンペーンの実施
⑭商品テスト強化事業				
⑮地方苦情処理委員会活性化事業				
⑯一元的相談窓口緊急整備事業	北九州市、福岡市、大牟田市、直方市、田川市、八女市、大川市、行橋市、豊前市、中間市、春日市、大野城市、太宰府市、糸島市、古賀市、朝倉市、遠賀町、筑前町	51,233	46,733	●小中学生への消費者教育を推進するための職員配置 ●消費生活情報管理専門員の配置 ●消費者安全分野専門員の配置 ●消費生活相談員の増員 ●あっせんの強化を図るとともに、それに対応する相談員の報酬改訂の実施
⑰消費者行政活性化オリジナル事業（連携強化）				
⑱消費者行政活性化オリジナル事業（事業者指導、法執行強化）				
⑲消費者行政活性化オリジナル事業（その他）	大牟田市、大川市、みやま市、岡垣町、遠賀町、香春町、川崎町、築上町	5,031	5,031	●弁護士相談会の開催 ●FM放送局を活用た消費者啓発番組の放映
合計		201,915	190,094	

２．消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日数	人日

３．一元的相談窓口緊急整備事業実施計画（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
60 人	25,385 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
24 人	

対象人員数計	追加的総費用
72 人	46,733 千円

別表3　基金の管理等

1. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	214,006	千円
うち都道府県分	23,912	千円
うち管内の市町村合計	190,094	千円
積増し相当分	84,703	千円

2. 消費者行政予算について

	平成22年度	平成23年度	前年度差	チェック項目
①都道府県の消費者行政予算	256,121 千円	201,195 千円	-54,926 千円	-
うち基金(交付金相当分)対象経費	156,480 千円	23,912 千円	**-132,568** 千円	12%
うち基金(交付金相当分)対象の定数内職員の時間外勤務手当	4,198 千円	4,072 千円	**-126** 千円	-
うち基金(交付金相当分)対象外経費	99,641 千円	177,283 千円	**77,642** 千円	-
②管内の市町村の消費者行政予算総額	480,326 千円	486,691 千円	6,365 千円	-
うち基金(交付金相当分)対象経費	184,421 千円	190,094 千円	**5,673** 千円	39%
うち基金(交付金相当分)対象の定数内職員の時間外勤務手当	193 千円	279 千円	**86** 千円	-
うち基金(交付金相当分)対象外経費	295,905 千円	296,597 千円	**692** 千円	-
③都道府県全体の消費者行政予算総額	**736,447 千円**	**687,886 千円**	-48,561 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩し額	**340,901 千円**	**214,006 千円**	-126,895 千円	**31%**
うち基金(交付金相当分)対象の定数内職員の時間外勤務手当	**4,391 千円**	**4,351 千円**	-40 千円	-
うち基金(交付金相当分)取崩し額を除いた経費	**395,546 千円**	**473,880 千円**	78,334 千円	-

２－２．消費者行政予算について②

①定数内の消費者行政担当者数（平成20年度末時点）	－ 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
②定数内の消費者行政担当者数（平成23年度末時点）	－ 人
うち都道府県	人
うち管内市町村	人
③定数内の消費者行政担当者の人件費（想定）	－ 千円
うち都道府県	－ 千円
うち管内市町村	－ 千円
④③を含めた基金（交付金相当分）対象外経費	473,880 千円
うち都道府県	177,283 千円
うち管内市町村	296,597 千円
⑤消費者行政予算総額に占める基金（交付金相当分）取崩額割合	**31.11067822 %**
うち都道府県	11.8849872 %
うち管内市町村	39.05845804 %

２－３．消費者行政予算について③

	平成20年度	平成23年度	増減額
①都道府県の消費者行政予算	94,168 千円	201,195 千円	107,027 千円
うち基金（交付金相当分）対象経費	千円	23,912 千円	千円
うち基金（交付金相当分）対象の賃料、人件費等	千円	19,738 千円	
うち基金（交付金相当分）対象外経費	94,168 千円	177,283 千円	83,115 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	292,393 千円	486,691 千円	194,298 千円
うち基金（交付金相当分）対象経費	千円	190,094 千円	千円
うち基金（交付金相当分）対象の賃料、人件費等	千円	46,733 千円	
うち基金（交付金相当分）対象外経費	292,393 千円	296,597 千円	4,204 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	386,561 千円	687,886 千円	301,325 千円
うち基金（交付金相当分）対象経費	千円	214,006 千円	千円
うち基金（交付金相当分）対象の賃料、人件費等	千円	66,471 千円	
うち基金（交付金相当分）対象外経費	386,561 千円	473,880 千円	87,319 千円

3. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	980,000　千円
平成22年度末の基金残高(交付金相当分)	515,904　千円
平成23年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	214,006　千円
平成23年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	749　千円
平成23年度末の予定基金残高(交付金相当分)	302,647　千円
設置当初の基金残高(積増し相当分)	－　千円
平成22年度末の基金残高(積増し相当分)	119,897　千円
平成23年度の基金取崩し予定額(積増し相当分)	84,703　千円
平成23年度の基金運用収入予定(積増し相当分)	174　千円
平成23年度末の予定基金残高(積増し相当分)	35,368　千円

4. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	平成22年度末　相談員総数　15　人	平成23年度末予定　相談員総数　15　人
うち定数内の相談員	平成22年度末　相談員数　　人	平成23年度末予定　相談員数　　人
うち定数外の相談員	平成22年度末　相談員数　13　人	平成23年度末予定　相談員数　13　人
うち委託等の相談員	平成22年度末　相談員数　2　人	平成23年度末予定　相談員数　2　人

5. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加機会の増加
③就労環境の向上		
④その他		